

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	家屋課税 (補充) 台帳兼評価調書
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第381条に基づく台帳への登録のため
記録項目	1 家屋の所在地、2 所有者、3 床面積、4 居住面積、5 非住宅面積、6 個数、7 軽減個数、8 区画明細、9 家屋番号、10階層、11家屋の種類、12用途、13構造、14建築日、15登記年月日、16調査日、17長期優良、18低炭素、19登記事由、20異動年月日、21異動事由、22経年係数、23 1 点評価、24㎡再建築費、25再建築費、26評価額 等
記録範囲	牧之原市に家屋を所有している者
記録情報の収集方法	県及び市職員が調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	税務署、静岡県財務事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	固定課税ファイル
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税納税通知書の適正な発布を行うため
記録項目	1 住所、2 氏名、3 法人番号、4 納税管理人区分、5 納税管理人住所、6 納税管理人氏名、7 送付先住所、8 送付先氏名、9 課税標準額、10 軽減税額、11 確定税額、12 家屋課税標準額、13 土地課税標準額、14 償却資産課税標準額 等
記録範囲	牧之原市に固定資産を所有する者
記録情報の収集方法	職員が調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税 課税原簿
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第381条に基づく台帳への登録のため
記録項目	1 課税標準額、2 算出税額、3 軽減税額、4 年税額、5 住所、6 納税義務者氏名、7 口座情報
記録範囲	固定資産税の納税者
記録情報の収集方法	職員が算定等したもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の課税業務の適切な実施
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 固定資産所在地番、6 地目、7 都市区分、8 用途地区、9 地積、10 宅地認定区分、11 戸数、12 課税・非課税の別、13 減免・特例の別、14 評価額、15 負担水準、16 課税標準額、17 税額、18 家屋番号、19 家屋種類・構造、20 屋根の別、21 階層、22 建築年月、23 新築・増築区分、24 床面積、25 資産の種類、26 資産の名称、27 数量、28 取得年月、29 取得価額、30 耐用年数 等
記録範囲	牧之原市に固定資産を所有する者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、登記済通知書、事業者からの申告、職員が調査等を実施したもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	税務署、各都道府県財務事務所、各市町村税務関係課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書ファイル
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	償却資産に関する課税の根拠となる資料のため
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 屋号、5 個人番号又は法人番号、6 事業種目、7 事業開始年月、8 係名・電話番号、9 税理士名・電話番号、10 短縮耐用年数の承認、11 増加償却の届出、12 非課税該当資産、13 課税標準の特例、14 特別償却又は圧縮記帳、15 税務会計上の償却方法、16 青色申告、17 資産の所在地、18 借用資産、19 事業用家屋の所有区分、20 資産の種類、21 資産の名称、22 数量、23 取得年月、24 取得価額、25 耐用年数、26 増加事由、27 減少事由 等
記録範囲	牧之原市で事業を行っている者
記録情報の収集方法	事業者からの申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	償却受付簿ファイル
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	償却資産申告書の提出状況を確認するため
記録項目	1 受付日、2 再提出日、3 氏名、4 住所、5 納税管理人氏名、6 納税管理人住所、7 送付先氏名、8 送付先住所
記録範囲	牧之原市で事業を行っている者
記録情報の収集方法	事業者からの申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	土地家屋償却資産課税 (補充) 台帳 (名寄帳)
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 固定資産所在地番、4 地目、5 地積、6 評価額、7 課税標準額、8 戸数、9 負担水準、10 前年課税標準額、11 課税・非課税の別、12 減免・特例の別、13 家屋番号、14 家屋種類・構造、15 屋根の別、16 床面積、17 軽減税額、18 新築・増築区分、19 建築年月、20 階層、21 算出税額、22 確定税額
記録範囲	牧之原市に固定資産を所有する者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、登記済通知書、事業者からの申告、職員が調査等を実施したもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	税務署、各都道府県財務事務所、各市町村税務関係課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税 課税台帳
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第381条に基づく台帳への登録のため
記録項目	1 車種、2 標識番号、3 納税義務者住所、4 納税義務者氏名、5 年税額、6 車体番号、7 車名、8 年式、9 排気量・定格出力、10型式、11原動機型式、12口座情報
記録範囲	軽自動車税の納税者
記録情報の収集方法	職員が算定等したもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車等の所有者への課税及び標識交付
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 年齢・生年月日、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家族状況、9 課税・納税状況、10 口座情報、11 車両情報、12 障害
記録範囲	市内に住所を有する個人法人、事務所、事業所又は、市内に住所を有しない個人法人、事務所、事業所
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、申告受付支援システム、法人市町村民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、国民健康保険（賦課）システム、収納消込システム、滞納整理システム、税務情報システム、軽自動車税申告書等、住民税システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	税務署、警察署、各都道府県財務事務所、各市町村税務関係課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税申告 (報告) 書兼標識交付申請書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税に関する課税の根拠となる資料のため
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 電話番号、5 標識番号、6 所有形態、7 主たる定置場、8 車名、9 車台番号、10 型式及び年式、11 型式認定番号、12 原動機の型式、13 総排気量又は定格出力、14 車両種別 等
記録範囲	主たる定置場が牧之原市内となる車両を所有・使用する者
記録情報の収集方法	所有又は使用する者からの申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税申告書
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税に関する課税の根拠となる資料のため
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 電話番号、5 車両番号、6 車両種別、7 用途、8 営・自区分、9 車体の形状、10 メーカー名、11 型式、12 車台番号、13 総排気量又は定格出力、14 主たる定置場、15 所有形態 等
記録範囲	主たる定置場が牧之原市内となる車両を所有・使用する者
記録情報の収集方法	所有又は使用する者からの申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税廃車申告書兼標識返納書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税に関する課税の根拠となる資料のため
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 電話番号、5 標識番号、6 所有形態、7 主たる定置場、8 車名、9 車台番号、10 型式及び年式、11 型式認定番号、12 原動機の型式、13 総排気量又は定格出力、14 車両種別 等
記録範囲	主たる定置場が牧之原市内となる車両を所有・使用する者
記録情報の収集方法	所有又は使用する者からの申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	口座管理システム
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替及び還付
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家族状況、9 課税・納税状況
記録範囲	市内に住所を有する個人法人、事務所、事業所又は、市内に住所を有しない個人法人、事務所、事業所
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、申告受付支援システム、法人市町村民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、国民健康保険 (賦課) システム、収納消込システム、滞納整理システム、税務情報システム、住民税システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	収納消込システム
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納消込及び還付充当
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家族状況、9 課税・納税状況
記録範囲	市内に住所を有する個人法人、事務所、事業所又は、市内に住所を有しない個人法人、事務所、事業所
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、申告受付支援システム、法人市町村民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、国民健康保険 (賦課) システム、収納消込システム、滞納整理システム、税務情報システム、住民税システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	税務情報システム
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	税務関係証明書等の交付
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家族状況、9 職業・職歴、10 障害、11 収入状況、12 課税・納税状況
記録範囲	市内に住所を有する個人法人、事務所、事業所又は、市内に住所を有しない個人法人、事務所、事業所
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、申告受付支援システム、法人市町村民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、国民健康保険 (賦課) システム、収納消込システム、滞納整理システム、税務情報システム、住民税システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税等の徴収に関する事務
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家族状況、9 職業・職歴、10 障害、11 収入状況、12 課税・納税状況
記録範囲	市内に住所を有する個人法人、事務所、事業所又は、市内に住所を有しない個人法人、事務所、事業所
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、申告受付支援システム、法人市町村民税システム、固定資産税システム、軽自動車税システム、国民健康保険 (賦課) システム、収納消込システム、税務情報システム、住民税システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	国民健康保険 (賦課) システム
行政機関等の名称	牧之原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の課税及び調査
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家族状況、9 職業・職歴、10 障害、11 収入状況、12 課税・納税状況
記録範囲	牧之原市国民健康保険制度に加入する者 (すでに脱退した者も含む)
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、住民税システム、国民健康保険資格システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	住民税システム
行政機関等の名称	牧之原市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	個人市県民税の課税及び調査
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家族状況、9 職業・職歴、10 障害、11 収入状況、12 課税・納税状況
記録範囲	市内に住所を有する個人及び市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、申告受付支援システム、収納消込システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	申告受付支援システム
行政機関等の名称	牧之原市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課
個人情報ファイルの利用目的	確定申告及び住民税申告の受付及び住民税課税事務において必要となる資料の取り込み
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 個人番号、8 家族状況、9 職業・職歴、10 障害、11 収入状況、12 課税・納税状況
記録範囲	毎年 1 月 1 日現在において市内に住所を有する個人
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、収納消込システム、地方税法第317条の6に基づき事業者からの提出される給与支払報告書、納税者申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

(表)

様式第 1 号 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	被災者生活再建支援システム
行政機関等の名称	牧之原市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	災害時における被災者台帳等の管理
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 世帯主、5 続柄、6 住所、7 電話番号、8 固定資産所在地番、9 家屋種類・構造、10 屋根の別、11 階層、12 建築年月、13 新築・増築区分、14 床面積、15 被害認定判定、16 支援業務の詳細
記録範囲	市内に住所を有する個人
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、固定資産税システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部 税務課
	(所在地) 静岡県牧之原市静波 4 4 7 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

(裏)

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		